様式第4号(第5条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

　申請者　　　　　　　　　様

身延町長

小規模水道施設維持管理補助金交付決定通知書

　　　　　年　　月　　日付け申請のあった補助金について、下記のとおり交付することに決定したので、身延町小規模水道施設維持管理補助金交付要綱(以下「要綱」という。)第5条の規定により、通知します。

記

1　補助金の額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

2　交付の条件

　(1)　認定事業費　　　　　　　　　　　　　　　円

　(2)　補助金は、当該水道整備事業以外に使用してはならない。

　(3)　事業完了後は、速やかに実績報告書を提出すること。

　(4)　要綱に違反した場合は、補助金の全部又は一部を返還させることがある。

　(5)　補助金交付基準は、要綱第3条の規定により認定事業費の10分の8以内とする。